

「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」開催要領

第1 趣旨

農林水産物・食品の輸出については、2025年に2兆円、2030年に5兆円の輸出目標を達成するため、昨年12月に輸出拡大実行戦略を策定したところです。

輸出を拡大するためには、大ロットで経済的な輸出を実践する必要があり、輸出のための効率的な物流の構築が重要です。

このため、輸出拡大戦略においては、産地と連携した港湾や空港の利活用等の方策、輸出のための集荷等の拠点となる物流施設の整備・活用、海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保等の方策を検討することとしており、輸出物流に関する有識者と施策の企画担当者との意見交換会を実施し、実行性のある方策検討を行います。

第2 構成

意見交換会は別紙に掲げる事業者及び農林水産省、国土交通省から構成します。

第3 開催及び運営

- 1 意見交換会の開催及び議事の進行は、農林水産省食料産業局が行います。
- 2 意見交換会の議事は、自由な意見交換を確保する観点から非公開とし、意見交換会の取りまとめと合わせて、概要を公表することとします。
- 3 意見交換会のテーマごとに産地側、販売側からヒアリングを行うこととし、テーマに即した生産者・生産者団体やメーカー、流通事業者等の関係者に参画いただきます。

第4 事務局

意見交換会に関する事務は農林水産省食料産業局食品流通課が、海外市場開拓・食文化課、輸出先国規制対策課の協力を得て、国土交通省や農林水産省品目所管部局など関係部署と連携して行います。